

性暴力被害にあわれた方を支援する 「支援員養成講座」受講者募集



性暴力は被害者の尊厳と人権を踏みにじる重大な人権侵害です。魂の殺人ともいわれます。被害にあうとどうしたらよいかわからず、一人でつらさを抱えてしまいます。だからこそ、被害にあわれた方のそばには、適切なサポートができる人が必要です。クローバーとっとりは被害にあわれた方の気持ちとペースを尊重しながら安心して心身の回復を図っていただけるよう被害直後からの相談や医療機関などへの付添支援を行う支援員を養成しています。

専門的な知識やスキル、支援の姿勢などを学び、私たちと一緒に支援活動をしませんか。

◆募集について◆

- 応募資格：性暴力被害にあわれた方への相談・支援に関心のある方
(資格は問いません。)
- 募集人数：20名程度
- 募集期間：令和7年6月9日(月)～ 6月27日(金)
- 申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、郵送、ファクシミリまたは電子メールにより申込先へ送付してください。

◆支援員養成講座の日程・内容◆

月・日	時 間	場 所	内 容
7月12日(土)	13:00～13:50	新日本海新聞社 中部本社ホール	オリエンテーション
	14:00～15:30		ジェンダーバイアスと性暴力
	15:40～17:00		子どもへの性暴力・DV被害
7月26日(土)	10:00～11:55	エキパル倉吉	・性犯罪被害について ・SNSを利用した被害
	13:00～14:45		・法的支援について
	15:00～16:30		・性暴力被害者の心理
8月2日(土)	13:00～15:00	エキパル倉吉	被害者の声を聴く 「被害当事者が求める支援とは」
	15:10～16:40		・医療的支援について
8月23日(土)	10:00～16:00	エキパル倉吉	支援の基本・支援の実際・事例から学ぶ
9月6日(土)	10:00～16:00	エキパル倉吉	・電話ロールプレイ ・支援活動の体験を聴く

●受講料は無料です

※詳しくは、お問い合わせいただくかクローバーとっとりホームページ（<https://clover-tori.jp/>）にある「支援員養成講座」実施要項をご覧ください。

◆支援活動の内容◆

- 活動内容：被害にあわれた方からの電話・面接相談対応、病院等への付添支援など
- 活動時間：相談窓口の開設時間に合わせて、月1～2回（各2～3時間）程度
- 活動範囲：鳥取県内（電話相談場所は、鳥取市内、倉吉市内、米子市内の3カ所）
- 電話相談窓口開設時間
月～金 9時～12時 / 12時～15時 / 15時～17時（年末年始はのぞく）

-----（切り取り線）-----



「支援員養成講座」受講申込書

（申込日：令和7年 月 日）

ふりがな					
氏 名					
住 所	〒 ー				
年 代	10代	20代	30代	40代	50代 60代以上
連 絡 先	電 話				
	電子メール				

※ご記入いただいた個人情報は、申込者との連絡及び当講座実施業務以外には使用しません。

◆申込み・お問合せ先◆

〒680-0011 鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県庁第二庁舎7階 公益社団法人とっとり被害者支援センター内

鳥取県性暴力被害者支援協議会

電 話 : 0857-32-8211 ファクシミリ : 0857-32-8233

電子メール : jimukyoku@sar-tottori.org

ホームページ : <https://clover-tori.jp/>

